

# 「安全報告書（2014）」

## 中 禅 寺 湖 機 船



【けごん号】



【アストリア号】

東 武 興 業 株 式 会 社

## 1. 利用者の皆様へ

日頃より中禅寺湖機船をご利用いただきますとともに、旅客船事業運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、企業理念の第一に安全最優先を掲げ、操船の取扱いや維持管理などにおけるコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、お客様に対して安全・安心を確保することに努めております。

本報告書は、海上運送法に基づき、平成25年度の輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものであります。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てるため、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

東武興業株式会社  
取締役社長 佐藤 国夫

## 2. 安全方針と安全重点施策

### (1) 安全方針

当社の企業理念の第一は、安全最優先です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知、徹底しております。

- ①一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ②職務の実施にあたり、憶測せず確認の励行に努め、疑義のあるときは上司の判断を仰ぎ、適切に処理いたします。
- ③事故・災害の発生時は、旅客の安全を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ④輸送の安全に関する技術、知識等は進んで取り入れ、研鑽に努めます。

### (2) 安全重点施策

当社の安全重点施策は次のとおりです。

「着離岸時の事故ゼロ継続」

重点実施事項

1. 気象状況の収集と確認（点呼時）
2. 着岸時の沖合減速運転
3. 船内放送で着岸時のわかりやすい案内
4. 綱取りは「指差し・声だし」着岸確認
5. 乗下船時は渡り板の安全設置と足元注意のお声がけ

### 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

#### (1) 船舶運航事故

平成 25 年度における船舶運航事故はありませんでした。

#### (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪等）

平成 25 年度における災害に関する運航休止はありませんでした。

なお、強風や悪天候による運航休止は安全確保のため、状況により実施致しました。

#### (3) インシデント（事故の兆候）

平成 25 年度における国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

### 4. 輸送の安全確保のための取組み

#### (1) 人材教育

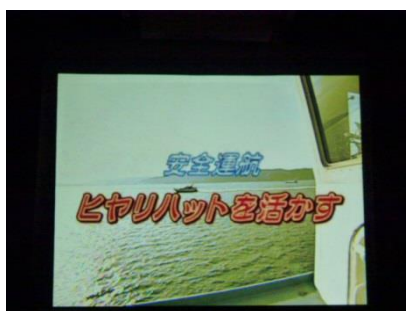
当社では、輸送の安全確保のため、安全に関する社内の教育や、関東旅客船協会主催等社外の研修にも積極的に参加し、安全運航管理の向上や知識の習得に努めています。

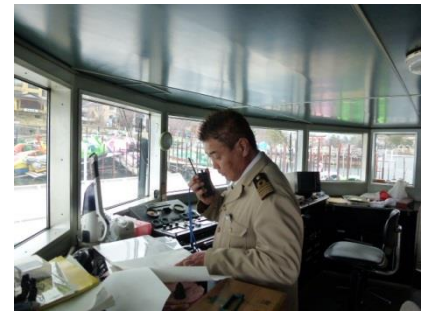
平成 25 年度に実施または受講した主な教育等は次のとおりです。

#### (社内教育)

##### ①オープン前従業員研修（平成 25 年 4 月 10 日）

全従業員を対象に旅客安全輸送の為の、事故防止に係る教育、ヒヤリ、ハット事例研究、船舶火災を想定した異常時における避難誘導訓練のほか、外部講師によるお客様への接客研修を実施致しました。





#### (社外教育)

- ①安全統括管理者・運航管理者研修会（平成 25 年 11 月 18 日）横浜 2 名受講
- ②運輸事業の安全に関するシボ®シウム（平成 25 年 11 月 19 日）東京 4 名参加
- ③乗組員研修会（平成 25 年 12 月 5 日）東京港区 3 名受講

#### (2) 安全確保のための諸施策

当社では、安全の維持・向上のため、計画的に船舶の検査、整備等を実施しております。

平成 25 年度に実施した主な検査、整備等は次のとおりです。

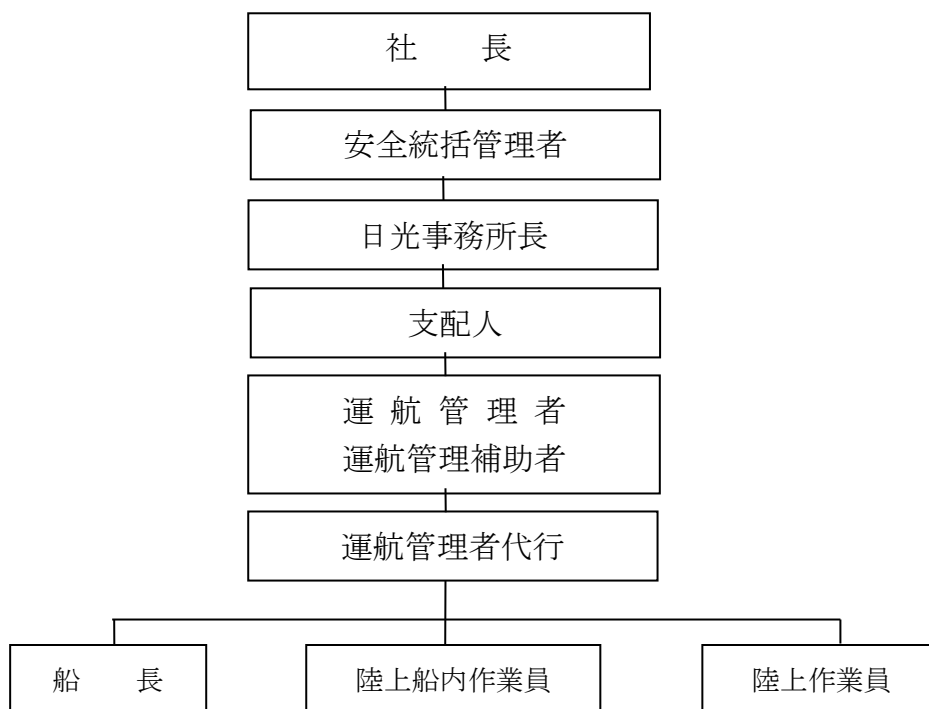
##### けごん号

- ①自動離脱装置検査（平成 25 年 1 月 18 日）
- ②絶縁抵抗試験（平成 25 年 3 月 21 日）
- ③定期検査（平成 25 年 3 月 29 日）
- ④夏季の輸送等安全総点検（平成 25 年 7 月 12 日）
- ⑤その他整備

##### アストリア号

- ①自動離脱装置検査（平成 25 年 1 月 18 日）
- ②中間検査（平成 25 年 5 月 21 日）
- ④夏季の輸送等安全総点検（平成 25 年 7 月 12 日）
- ⑤その他整備

## 5. 安全管理体制図



社 長	最高指揮者
安全統括管理者	輸送の安全を確保するための管理業務を統括する。
運 航 管 理 者	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航管理に関する統括責任者
日光事務所長	安全統括管理者の下、安全確保に努め営業面全般を統括する。
支配人	日光事務所長の下、安全確保に努め営業面を管理する。
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する者
運航管理者代行	運航管理者が職務を執行できないとき、その職務を代行する者
船長	法に定める船長の職務及び権限において、船舶の運航の統括責任者
陸上船内作業員	陸上および船内において、旅客の整理、誘導等の作業に従事する者
陸 上 作 業 員	旅客への案内、出札その他営業所内での業務全般に従事する者

## 6. 利用者の皆様へ

- (1) 当社ではお客様起点としたサービスの提供に努めています。  
皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見は、より信頼される旅客船事業運営をするために役立たせていただきます。
- (2) お客様へお願い  
今後とも、お客様が「安全・安心」に当社施設をご利用いただけるように社員一人ひとりが責任を持って快適なサービスを提供してまいります。  
ご利用に際しましては、お客様の安全・船舶の安全を確保するために、係員の指示に従って乗船下さいますようお願い申し上げます。

## 7. お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全に対する取組み等へのご意見・ご要望その他お気づきの点がありましたら、下記にご連絡下さい。

〒131-0045

東京都墨田区押上2-18-12

東武興業株式会社

営業管理部

TEL 03-3625-5276

FAX 03-3625-5015

日光事務所

TEL 0288-53-0901

FAX 0288-53-0906